

**(3) 黒板に書かれた差別落書を捉え人権教育を進めた事例**

千葉県学校人権教育研究協議会推進校協議会にて検討・作成

**1 事例の概要**

- (1) A高校では、「結婚差別」をテーマとして同和教育のロングホームルームを展開した。生徒は、ドキュメント作品を視聴し、感想を書くという内容であった。  
また、その事前学習として日本史の時間に、「部落史」の授業を行った。
- (2) その翌週の朝のホームルームの際に、担任教諭が黒板中央下に同和地区を中傷する落書きがされていることを発見した。  
前日の掃除の時間までは、そのような落書きは無かったことが確認され、落書きは前日の放課後から当日の早朝の間に行われたことが推定された。

**2 対応及び事態の経緯**

- (1) 当日  
当日放課後、該当クラス担任、管理職及び学年主任、生徒指導主事を含めて人権教育委員会を開催して、以下の対策を検討する。
  - ①自分が同和地区の出身であることを知っている当該学年の生徒には、発生した事実を伝える。その上で、学校が積極的に学年の生徒たちに理解を深めるための努力をしていく方向性を示し、当該生徒たちから了承を得て対応を進める。
  - ②学年集会を開き、事実関係を伝えるとともに、当事者の心の痛みを中心に訴える。
  - ③日本史の授業で、再度取り上げ、被差別部落の歴史に対する正しい理解を深める。
  - ④その後予定されている全校集会では、本事例を踏まえて管理職から人権尊重を訴える内容の話をする。
- (2) その後の取組・経過
  - ①人権教育委員会委員長が、該当学年の同和地区出身の生徒に事例の概要及び対応の方向性について話し、同意を得る。
  - ②この後に予定されていた他学年の同和教育の講師に、本事例の内容を伝えるとともに、事例を新たなスタートとして人権・同和教育を進めて行きたい旨を話し、理解を得る。
  - ③当該学年の集会を開き、人権教育委員会委員長が事例について話をする。
  - ④日本史の授業で、再度部落問題を扱い、学年集会の話や授業を終えての感想などをまとめ、生徒が考えを深めるような取組をする。
  - ⑤全校集会において、校長が落書き事件を踏まえて、差別の不当性や人権尊重の姿勢を訴えた。

**3 事例から学ぶ**

- (1) 同和教育を進める上での留意点として
  - ①被差別の当事者の思いを大切に（展開しようとする同和教育の方向性等について十分な理解を得る。）
  - ②授業等を行う担当者は、自分のことに引き付けて話をすることなどにより、「他人事」であるかのような話で終わらせることがないようにする。
  - ③担当者のみが行うのではなく、管理職をはじめ全教職員が一体となって進めるための体制作りと情報の共有化を図る。
  - ④家庭や地域との連絡は密接にし、学校の抱えている悩みや課題を共有できる体制を築いていくとともに、学校で進める人権・同和教育についての理解を深める。
  - ⑤小・中学校との連携を築く中で、人権・同和問題に関する生徒の学習履歴等の把握に努める。
- (2) 当該学年の「学び直し」の中で  
生徒には「学び直し」の中で以下の点を強調した。
  - ①落書き事件を知りどう思ったか
  - ②当事者であればどう感じるか
  - ③差別が起これないように努力できることは何か
 これに対し、生徒の感想からは、身近に起きた差別を他人事ではなく自分自身の問題として深刻に受け止め、それを何とかしようと思死に自分の考えを書いている姿が見て取れ、この事例をきっかけに生徒がまた一つ成長したことが感じられた。
- (3) 本事例からは、何か問題が起こった際には、それを伏せるのではなく、人権・同和教育を進める上でのよいチャンスであると捉えて実践していくことが、生徒にのみならず教員の成長につながることを学び取れた。

**4 人権教育の重要性**

このような事例を紹介したとき、一方では「人権（同和）教育なんかやらなければ、このような問題だって起こらなかつた。」とか「そういう問題は知らないほうがいいんだ。」というような意見が出ることもある。

しかし、子どもたちが成長していく過程で、誤った情報等から心ならずも差別意識が刷り込まれることも現実として少なくない。心の中に巣食う差別意識や偏見が、人権（同和）教育の行うことで浮かび上がり、子どもたちが、自分の心と向かい合い自分の在り方考える機会をつくることは重要である。

起こった事実から目を背けず、子ども・学校・家庭・地域等が協力と理解の下で人権（同和）教育を進めていくことが求められる。

CD-ROM 添付

CD-ROMの収録内容

※具体的内容はCD-ROM内の目次をクリック

- 【1】第31集の掲載内容
  - 【2】県及び教育委員会の資料
    - 人権教育資料（平成10年，13年）
    - 指導資料集掲載事項（第26集～29集）
  - ・第26集→参加型学習，具体的人権課題
  - ・第27集→個別課題への対応
  - ・第28集→学校人権教育推進校の実践紹介（27事例）
  - ・第29集→学校人権教育推進校の実践紹介（21事例）
- ・第30集→学校人権教育推進校の実践紹介（18事例）
  - Human Rights
    - ～心のバリアフリーの実現を目指して～
  - 【3】教職員研修のための資料
  - 【4】子どもたちの活用資料

【編集委員】（千葉県学校人権教育研究協議会推進校協議会委員 順不同）

伊藤 鉄哉      橘    浩      星    克明      田中 教子      渡邊    誠      川岸 真仁  
茅根    進      鈴木 幸枝      伊澤 善久      大川 雅也      戸辺 明良      萩原まい子  
岸    広      植草    均      磯邊    健      武藤    功      長森 淳子      横山美代子

〔事務局〕 千葉県教育庁教育振興部指導課人権教育室

学校人権教育指導資料集（第31集）

平成23年3月

発行 千葉県教育庁教育振興部指導課

千葉市中央区市場町1-1

Tel 043-223-4066（指導課人権教育室）

印刷 株式会社 白樺写真工芸

みんなで取り組む  
**千葉の教育**

